

静岡県建築士会のご案内



ほんの小さなことから、地球規模のことまで、
世の中は変わろうとしています。

新しい動きに無関心ではないでしょうか。

日々、技術革新や制度改革が進みつつある今、
我々建築士をとりまく環境も変わろうとしています。
新しい要求に応えることが出来るでしょうか。

私たち建築士は、その持てる知識や技術を
役立てることが出来るはずです。

資格だけでは、あなたの力を十分に発揮できません。

建築士会は・・・

ここにはあなたと同じ夢や希望・悩みをもった
たくさんの仲間が集まっています。

そして、あなたの力を発揮する場所があります。



静岡県建築士会の活動

■ 地域に……

一般の方々に建築に対する理解を深めてもらうための活動を行っています。



- 「建築展」の開催
- 「建築相談会」の開催
- 木造建築の耐震相談の開催
- 各種コンクールの実施
- 静岡県「住宅展」への参加出展
- インターネット ホームページによる情報発信
- 「地域貢献活動事業」への助成

■ 社会に……



地域における街づくり運動や都市計画のためのプランニングなど建築行政への協力や、関係団体と協力し、環境に対する諸問題を検討するなど広域的な活動を行っています。

- 公的機関の要請により会員のなかから「建築相談員」「建設工事紛争審査会委員」等の推薦を行う。
- 「違反建築防止週間」「建築物防災週間」等の行事に協力。
- 建築士試験の受付、受験準備講習会の実施。
- 住宅性能保証制度等の事務取り扱い。
- 静岡県プロジェクト「^{トウカイ}TOUKAI(東海・^{ゼロ}倒壊)ーO」事業への協力

■ 会員の特典

会員になると、いろいろな活動に参加できます。

委員会

会員・事業・青年・広報・試験の5つの委員会が常時活動しています。又、まちづくりや、建築物の調査など、行政機関からの依頼などにより、特別の委員会を設け、調査・研究を行うこともあります。各支部においても委員会やグループなどで研修・親睦やまちづくりに積極的に参加しています。

会員証の発行

会員は会員証を提示することにより、研修会・講習会において、無料か会員割引にて参加受講ができます。また、様々な特典もあります。

研修会・講習会

会員の知識と技術の向上のために、法規・構造・設備・施工に関する講習会を開催しています。又、行政機関とも積極的に連携をはかり、「指定講習会」や「応急危険度判定士」などの講習を行っています。会員は無料か会員割引にて参加ができます。

講演会・見学会の実施

建築家に限らず一流の講師を招いて開催します。話題になった建築物、古建築など、一般には見ることができないところまで奥深く見学する事ができるよう企画しています。又、工事にたずさわった方や、設計者のお話をうかがう機会もあります。

会報と図書

毎月会誌「建築静岡」により、会員の情報や官公庁からの通達、手続きの変更等の情報をいち早くお知らせしています。又、連合会で発行している情報誌「建築士」も併せて、会員の皆さんにお届けしています。各支部においても支部会誌を発行している地域もあります。建築に関連する法規・技術に関する図書などを会員価格で販売しています。

親睦会

毎年各種スポーツ大会などを開催し、県内会員相互の親睦をはかっています。又、各支部でも独自に、家族ふれあいの会や、ボーリング大会、スキー、旅行など会員のふれあいを大切にする企画をたてています。

福利厚生制度の実施

会員及び従業員の配偶者の方々を対象としたグループ保険、建築士賠償責任補償制度等を設けています。

海外研修

支部によっては、独自に海外の建築士団体と交流し、情報交換や親睦を図っています。



「専攻建築士制度」と「継続能力開発(CPD)制度」

専攻建築士制度と継続能力開発(CPD)制度の単位取得を建築士会がサポートします。

建築士会は、建築士に求められる社会的責務に応えるため、自分が技術的に責任を持つ専門領域・専門分野に見合う能力開発の内容を社会に明示するために、新しい自主制度である「専攻建築士制度」と、そのための自己研鑽の成果を社会に表示する「継続能力開発(CPD)制度」を始めました。

「専攻建築士」とは、建築士資格取得後一定期間の専攻領域の実務実績があり、登録認定機関がその領域の専門家として認めた方をいいます。専攻建築士になるための条件としてCPDの単位取得が前提となり、更新の条件としても単位が必要となります。

「CPD」は、建築士としての実績を単位として建築士会に登録します。建築専門家として最も重要な日常的業務を通じての「実務による能力開発」と、新しい知識・技術を身につけ、実績や経験を補完する「研修による能力開発」の実績が単位になります。また建築士会に関わる業務や活動なども単位になります。専攻建築士制度は、建築士会会員のみが受けられる制度です。

指定講習会などこれまで国の施策として実施されてきた教育・研修事業を超えたこの制度に参加し、建築士としての存在を発揮できる「専攻建築士」になって、地域社会に貢献しようではありませんか。専攻建築士の種類は、つぎの7種類があり、複数取得することができます。

まちづくり専攻建築士

一般に、まちづくり活動、都市計画の策定、再開発プロジェクトなどの企画業務やコンサルタントを主要な業務とする「建築士」が対象となります。

設計専攻建築士

一般に、建築の企画・設計及び工事監理等を主要な業務とする「建築士」が対象となります。建築設計事務所、建設会社の設計部門等で「建築設計者」「技術スタッフ」等に従事している方や官公庁・公共団体や民間企業で「建築士」として発注業務や工事監理業務等に従事している方も含みます。確認申請・工事監理を専門に行う方は「設計専攻」または「生産専攻」のどちらかを取得できます。

構造専攻建築士

建築設計の構造分野の業務（設計及び工事監理等）を主たる業務とする「一級建築士」が対象となります。

環境設備専攻建築士

建築設計の設備分野（空調・衛生設備、電気設備、環境工学、情報等）の設計・工事監理等の業務を主とする「一級建築士および建築設備士資格を持つ二級建築士」が対象となります。

生産専攻建築士

建築施工関連分野の業務（現場の施工管理、積算、CM、建築リニューアル・維持管理等）を主とする「建築士」が対象となります。

棟梁専攻建築士

日本の伝統的な建築生産方式を担う方で、建築の設計・工事監理及び施工等の業務を一体的に行う「建築士」が対象となります。

法令専攻建築士

行政機関の建築確認、法令策定など、あるいは民間確認検査機関、評価機関等の業務に従事している方で、「一級建築士」が対象となります。

● 建築士業務の拡大とパートナーリング



建築士業務の拡大

● 専攻建築士の7つの山

